

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.17 きれいなまちづくり推進事業（歩行喫煙等対策）			担当課	クリーン推進課			予算費目名	款	項	目
								04	02	01	
事業概要 及び目的	平成 15 年 4 月「習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例」の施行に基づき、市内各駅で「歩きタバコ・ポイ捨て防止」キャンペーンの実施、掲示物の作成など。			成果指標	歩行禁煙率	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
						予算額（単位：円）	818,219	1,383,081	1,161,573		
						決算額（単位：円）	1,075,666	1,198,134	983,673		
						従事職員数	3	3	3		
事業の 位置づけ	章	2	都市と自然が共生したまち	★左記施策（号）との結び付き 歩行喫煙等対策を行なう事は、歩きタバコ・ポイ捨て防止が図られ、きれいなまちづくり推進に直接的な貢献と考えられる。	従事延べ日数	219	219	219			
	節	3	美しい都市環境の創造		民間活力の導入	現状は？：■実現している □将来可能性はある □将来困難だが可能性はある □余地なし					
	項	1	美しい都市環境の創造			相手は？：□市民 ■市民活動団体 □企業・学校等					
	号	2	都市景観の創造			形態は？：事業協力					

2. 進捗状況

				平成 21 年 7 月 27 日記入					平成 22 年 5 月 6 日記入					平成 23 年 5 月 9 日記入
年度	21 年度評価（20 年度実施した事項についての評価）				22 年度評価（21 年度実施した事項についての評価）				23 年度評価（22 年度実施した事項についての評価）					
実施計画上の予定	歩行喫煙対策	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	条例改正	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	条例改正	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由
完了した事項	・JR 津田沼駅周辺に喫煙スペース設置（3 箇所）			条例施行により、行動計画を策定し実施。 JR 津田沼駅のキャンペーンは船橋市と合同で実施。	・JR 津田沼駅周辺に喫煙スペース設置（3 箇所）			条例施行により、行動計画を策定し実施。 JR 津田沼駅のキャンペーンは船橋市と合同で実施。	・JR 津田沼駅周辺に喫煙スペース設置（3 箇所）			条例施行により、行動計画を策定し実施。 JR 津田沼駅のキャンペーンは船橋市と合同で実施。		
継続している 事項	・市内各駅で「歩きタバコ・ポイ捨て防止」キャンペーンの実施				・市内各駅で「歩きタバコ・ポイ捨て防止」キャンペーンの実施				・市内各駅で「歩きタバコ・ポイ捨て防止」キャンペーンの実施					
未着手事項	・「歩きタバコ・ポイ捨て防止」啓発シートの貼り付け等				・「歩きタバコ・ポイ捨て防止」啓発シートの貼り付け等				・「歩きタバコ・ポイ捨て防止」啓発シートの貼り付け等					
改善案	・各駅でのキャンペーン活動を強化する。			成果指標	・JR 鉄道敷地内の全面禁煙（21 年 10 月）等による喫煙場所の減少から喫煙スペース利用が顕著に増えており、喫煙スペース付近でのマナー向上を図るとともに商店街等に喫煙スペースの確保の協力要請。			成果指標	・禁煙スペースを設置したことで、歩きタバコ・ポイ捨て禁止に関しては一定の効果があったものと評価ができる。しかし、受動喫煙の問題もあり、このまま、喫煙スペースを設けて置くことが、市民の方々の理解が得られるかは疑問である。今後、JT や地元商店街等と喫煙スペースをどうしていくか協議を行っていく。なお、キャンペーン活動については、手法の見直しを含め更なる強化を図っていく。			成果指標	・禁煙スペースを設置したことで、歩きタバコ・ポイ捨て禁止に関しては一定の効果があったものと評価ができる。しかし、受動喫煙の問題もあり、このまま、喫煙スペースを設けて置くことが、市民の方々の理解が得られるかは疑問である。今後、JT や地元商店街等と喫煙スペースをどうしていくか協議を行っていく。なお、キャンペーン活動については、手法の見直しを含め更なる強化を図っていく。	
	実績値	達成率		実績値	達成率		実績値	達成率						
	19857 人	99.3%		12062 人	99.2%		10591 人	99.2%						
	20007 人			12154 人			10673 人							

3. 今後の方向性

		※課内協議を経て管理職が記入してください。				平成年 月 日協議実施				平成 22 年 5 月 7 日協議実施				平成 23 年 5 月 11 日協議実施					
今後の方向性	*根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか？なぜその「コストの方向性」をえらんだか？別紙「評価の視点」を参照してください。	成果の方向性	拡充							成果の方向性	拡充								
		現状維持				○				成果の方向性	現状維持				○				
		縮小								縮小									
		休廃止								休廃止									
		休廃止 縮小 現状維持 拡充				休廃止 縮小 現状維持 拡充				休廃止 縮小 現状維持 拡充									
		コストの方向性				コストの方向性				コストの方向性									
		★上記を選択した根拠 市内における喫煙マナーの実態調査状況から啓発活動は継続的に実施し、歩行喫煙をゼロにする事が必要である。				★上記を選択した根拠 市内における喫煙マナーの実態調査状況から啓発活動は継続的に実施し、歩行喫煙をゼロにする事が必要である。				★上記を選択した根拠 市内における喫煙マナーの実態調査状況から啓発活動は継続的に実施し、歩行喫煙をゼロにする事が必要である。									
方向性を実現するため実施すること（改革案）	タバコのポイ捨て及び路上喫煙防止にあたり、市民ボランティアなどと協働で推進活動を行なう。				受動喫煙防止の観点から喫煙所を撤去する事業者が多くなっていることが、ポイ捨ての要因ともなっている。当面喫煙スペースを確保し、歩きタバコ・ポイ捨て防止を図る。				受動喫煙防止の観点から喫煙所を撤去する動きが強まっていることから、喫煙スペースの撤去を含め、関係各機関と協議を図っていく。撤去の場合には、撤去の周知と歩きタバコ・ポイ捨て防止の啓発活動の強化を図っていく。										
前年度改革案の実施状況	■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。										